

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月7日

分任支出負担行為担当官

中国財務局松江財務事務所長 高 梨 敦

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 32

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 業務件名及び予定数量 松江地方合同庁舎ビル総合管理等業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 業務場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 上記(2)の件名で、総価で入札に付する。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 電子入札システムの利用
本入札は府省共通の「電子調達システム」(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等(建物管理等各種保守管理)」の「A」又は「B」等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札申込期限内に競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 中国財務局の契約担当官等と締結した契約において、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
また、同担当官等が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が

確保される者であること。

- (7) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (8) 警備業法第4条の認定を受けている者であること。
- (9) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2に基づき、建築物清掃業若しくは建築物環境衛生総合管理業として登録している者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒690-0841 島根県松江市向島町134番10
松江地方合同庁舎 中国財務局松江財務事務所総務課 電話 0852-21-5231
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から上記(1)の交付場所で交付する。
- (3) 証明書等の受領期限
令和7年2月28日17時00分
- (4) 入札書の受領期限
令和7年3月3日17時00分
- (5) 開札の日時及び場所
令和7年3月4日10時00分から、松江地方合同庁舎4階 松江財務事務所専用会議室において開札する。
- (6) (3)から(5)については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 全額免除する。なお、契約保証金の免除にあたっては、落札者が契約締結の際に令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条による基準を適用するので、入札執行責任者は入札の結果を保留する場合がある。この場合、入札参加者は当局の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。また、調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者であっても落札者とならないことがある。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : TAKANASHI Atsushi, Director of Matsue Local Finance Office.
- (2) Classification of the services to be procured : 75
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Facility maintenance management, cleaning and etc. of Matsue Local Joint Government Bldg. 1 Set.
- (4) Service period : From 1 April, 2025 through 31 March, 2026.
- (5) Service place : As in the tender documentation.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Person under Conservatorship or Person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ Have Grade A or B in “Provision of services etc.” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Chugoku area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023, and 2024.
 - ④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
 - ⑤ Not those who are judged to be inappropriate as the other party to a contract on account of having violated any of the clauses of contract and illegal or unfair act previously made with an official in charge of Chugoku Local Finance Bureau.
 - ⑥ Be a person who took a grant of a tender manual.
- (7) Time-limit for acceptance : 17 : 00, February 28 2025.
- (8) Time-limit for tender : 17 : 00, March 3 2025.
- (9) Contact point for the notice : General Affairs Division, Matsue Local Finance Office, 134-10 Mukoujima-cho, Matsue-shi, Shimane-ken, 690-0841, Japan, Tel: 0852-21-5231.